

世田谷区選挙管理委員会 第25回定例会会議録

- 1 日 時 令和4年12月1日(木)
午後4時00分 開会
午後4時45分 閉会
- 2 場 所 選挙管理委員会室
- 3 出席者 委員長 山内 彰
委員長職務代理 市川 康憲
委員 岡部 健一
委員 渡邊 洋
事務局長 渡邊 謙吉
次 長 織田 健一
選挙担当係長 小牧 正季
主 査 中山 陽介
書 記 成田 大貴
- 4 議 題 別紙議題のとおり
- 5 議事経過 議事録記載のとおり
- 6 特記事項 なし

作成 令和4年12月1日
作成者 成田 大貴

議 事 録

1 協議事項

- (1) 選挙人名簿の登録及び抹消について、資料N o. 1のとおり決定した。
また、公職選挙法第28条第4号の規定により抹消した者について、告示することとした。
- (2) 在外選挙人名簿の登録及び抹消について、資料N o. 2のとおり決定した。
- (3) 令和4年12月1日調製の選挙人名簿登録者数の50分の1の数等について、資料N o. 3のとおり決定した。
- (4) 選挙人名簿の抄本及び在外選挙人名簿の抄本の閲覧状況の公表について、資料N o. 4のとおり決定した。
職務代理から、住所が空欄になっている者について質問があり、事務局長から、公職選挙法施行規則第3条の4第2項において、申出者が法人である場合はその主たる事務所の所在地を公表することが定められているが、個人の場合は住所が公表事項となっていないため空欄となる旨説明した。委員長から、世論調査等の目的の場合、どのように申請を審査しているのか質問があり、事務局長から、調査の内容が政治・選挙に関わるもので公益性が高いものであるかに加え、法人の概要を登記簿謄本で確認することで審査している旨報告した。
- (5) 違反文書図画に対する撤去命令について、資料N o. 5のとおり、掲示責任者に対し、撤去期限を12月2日午後5時と定めた撤去命令を5件発することを決定した。

2 報告事項

- (1) 衆議院小選挙区選出議員の選挙区の改定に関する公職選挙法の一部を改正する法律の施行について、事務局長から資料N o. 6のとおり報告した。
- (2) 事務局職員の人事異動等（内示）について、事務局長から資料N o. 7のとおり報告し、兼務及び転入した職員から全委員に自己紹介した。

3 その他

- (1) 委員会等の日程について、資料N o. 8のとおり令和5年2月の日程を新たに決定した。
- (2) 第26回定例会は令和5年12月9日（金）午前10時から開催すること及び主な議題について確認した。
- (3) 区議会第4回定例会において、あべ力也区議から、街頭で単独名前ののぼりを立てて政治活動を行うことは違反にあたるのか。違反にあたるとすれば罰則の根拠と効果は何か質問があり、事務局長が答弁した旨報告した。

令和4年12月1日

第25回定例会議題

1 協議事項

- (1) 選挙人名簿の登録及び抹消について（資料No. 1）
- (2) 在外選挙人名簿の登録及び抹消について（資料No. 2）
- (3) 令和4年12月1日調製の選挙人名簿登録者数の50分の1の数等について（資料No. 3）
- (4) 選挙人名簿の抄本及び在外選挙人名簿の抄本の閲覧状況の公表について（資料No. 4）
- (5) 違反文書図画に対する撤去命令について（資料No. 5）

2 報告事項

- (1) 公職選挙法の一部を改正する法律の施行について（資料No. 6）
- (2) 事務局職員の人事異動等（内示）について（資料No. 7）

3 その他

- (1) 委員会等の日程について（資料No. 8）
- (2) その他

◆次回定例会等の日程・・・出席者・開催時間にご注意ください。

12月9日（金） 全委員 午前10時00分～ 選挙管理委員会室
第26回定例会

【主な議題（予定）】

- ・世田谷区議会議員選挙及び世田谷区長選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の改正について
- ・世田谷区選挙執行規程の一部改正について